

令和 6 年度 事業再評価対象外事業一覧表

【※再評価対象外となる理由】
・ 翌年度までに完了予定の事業、事業費の執行済比率が80%以上の事業

番号	事業名	所管局	前回全体事業費	事業開始年度	前回対応方針	a		b	c	備考（a～cの補足等）
						事業進捗率		全体事業費の増減の有無 （増減額）	完了年度延長の有無 （完了年度）	事業費の増減理由 完了年度の延長理由
						前回評価時の事業進捗率 （事業費ベース）	現在の事業進捗率 （事業費ベース）			
1	〔街路事業〕 大和川北岸線（公園南矢田）整備事業	建設局	28億円	H7	—	99.3%	99.9%	無	無	令和5年度に概成
2	〔街路事業〕 桜島東野田線（四貫島）整備事業	建設局	41億円	H12	継続A	78.0%	86.9%	有 （40.7億円⇒40.9億円）	有 （令和7年度⇒令和15年度）	〔事業費の増減理由〕 人件費・原材料費の高騰が見込まれるため。 〔完了年度の延長理由〕 優先的に進める他の路線の進捗状況をみながら事業実施に努めたが、関係機関との協議・調整の結果および工事期間の精査により延伸し、完了予定年度での完成が困難となったため。
3	〔公園事業〕 毛馬桜之宮公園整備事業	建設局	156億円	S42	継続C	94.4%	90.8%	有 （156億円⇒198億円）	有 （令和5年度⇒令和13年度）	【事業費の増減理由】 未取得用地における物件移転補償費の影響等により、当初の事業費を超える見込みとなった。 【完了年度の延長理由】 河川占用区域に占用者、不法占拠者が存在しており、調整が難航している。また、未取得用地についても、土地所有者との用地売却、移転にむけた合意形成に時間を要しており、権原取得に向けた調整が難航しているため、完了年度の延長を行った。
4	〔公園事業〕 難波宮跡公園整備事業	建設局	15億円	H27	継続B	57.2%	91.5%	有 （15億⇒13億）	有 （令和4年度⇒令和6年度）	【事業費の増減理由】 事業費算出にあたり、事業内容の見直しを行ったところ、実施設計段階で当初計画時より費用が下回ったため事業費が減少した。 【完了年度の延長理由】 当該地については、整備基本計画を策定し、マーケットサウンディングの結果を踏まえうえで事業者公募を行う必要があったことから、完成年度が令和6年度となった。
5	〔公園事業〕 鶴見緑地公園整備事業	建設局	1,275億円	S41	—	100.0%	99.8%	有 （1,272億円⇒1,275億円）	有 （令和5年度⇒令和8年度）	【事業費の増減理由】 未整備区域について、前回評価時は民間事業者による整備を予定していたが、本市にて整備を行うことになったため、事業費が増加した。 【完了年度の延長理由】 残事業区域の事業実施に向けて指定管理者との調整や関係先との協議に時間を要したため。
6	〔土地区画整理事業〕 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理事業	都市整備局	368億円	H6	継続A	94.3%	95.7%	無	有 （令和9年度⇒令和13年度）	関連事業である阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業が令和9年度完了から令和13年度完了に延長となり、連続立体交差事業の事業工程との整合を図るため

事業再評価対象外事業 位置図

【資料4-2 位置図】

6 [土地区画整理事業]
大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土
地区画整理事業 (所管局:都市整備局)

5 [公園事業]
鶴見緑地公園整備事業
(所管局:建設局)

2 [街路事業]
桜島東野田線(四貫島)整備事業
(所管局:建設局)

3 [公園事業]
毛馬桜之宮公園整備事業
(所管局:建設局)

4 [公園事業]
難波宮跡公園整備事業
(所管局:建設局)

1 [街路事業]
大和川北岸線(公園南矢田)整備事業
(所管局:建設局)

